

平成 22 年度伊佐市 12 月補正予算（案）の概要

11 月 29 日招集の 12 月議会定例会へ提案

1 今回の補正の主な内容

一般会計の補正予算額 2 億 3,325 万 8 千円（総額 159 億 6,157 万 9 千円）

- ・ 口蹄疫救済として経営再建支援を図る 価格補償、利子補給を支援 700 万円
- ・ 地デジ難視の解消をめざす 難視地区への支援策 2,300 万円
- ・ 介護施設の安全対策の整備 グループホームのスパリクラー設置費用を助成 190 万円
- ・ 学校施設の整備を図る 大口南中学校水道管敷設の整備改修 700 万円
- ・ 九州新幹線全線開業に向け集客対策 交通手段（レンタカー代）を助成 30 万円

2 補正予算総括表

（単位：千円）

会 計	現計予算額	12 月補正 (定例会)	補正後予算額
一般会計	15,728,321	233,258	15,961,579
国民健康保険事業特別会計	4,743,160	▲1,881	4,741,279
介護保険事業特別会計	3,046,920	▲2,754	3,044,166
後期高齢者医療特別会計	394,228	▲2,170	392,058
農業集落排水事業特別会計	200,237	▲146	200,091

3 主な補正項目・事業内容

(1) **新**口蹄疫対策で農家支援（農政課） 7,084 千円

- ・ 畜産農家の経営再建を支援するため口蹄疫経営維持緊急資金の利子補給。
5 農家 借入額 1,890 万円に対する利子を助成（県 0.63%・JA0.62%・市 1.3~1.4%）
償還期間：平成 22 年～平成 32 年（利子 1,635 千円） 97 千円

- ・ 競り市価格の下落による価格補償対策。
7 月から 9 月に販売又は自家保留牛（12 ヶ月齢に達した牛）が対象。
7 月から 9 月の平均売買価格 329,300 円→発動基準額 380,000 円
差額 50,700 円を支給する
財源：国庫 75%・県 15%・市 10% 6,987 千円

- ・ 県の口蹄疫被害義援金配分金委員会からの義援金受入れ 4,462 千円

- 中山間地域直接支払制度で新規に 3 地区と協定 6,314 千円
耕作放棄地防止策として新規協定集落（深川・上ノ馬場・釘野野地区）
36.8ha

(2) ●地上デジタル放送の難視解消対策（総務課） 23,409 千円

2011 年 7 月のアナログ放送の終了に伴い地上デジタル放送の整備をおこなう。

対象地区 木地山地区 13 戸

受益者負担 7 千円

●人事院勧告による…一般会計・特別会計（総務課） ▲ 47,191 千円

2011 年人事院の勧告による人件費を減額

給与の改定率▲0.18% 期末勤勉手当▲0.2 月

(3) ●介護施設の安全対策を支援（長寿支援課） 1,953 千円

介護基盤の緊急な整備を図る。

大口病院グループホーム つどいのスプリンクラー設置を助成。

(4) ●保育所施設のバリアフリー化（福祉事務所） 1,400 千円

車椅子移動動作の安全のために、田中保育所のトイレ、段差解消の施設整備

(5) ●新学校施設の水道整備を図る（教育委員会総務課） 7,000 千円

大口南中学校の井戸水を市水道水への変更工事

(6) ●新九州新幹線全線開業による集客を支援（地域振興課） 300 千円

2011 年 3 月 12 日九州新幹線全線開業に伴い伊佐市宿泊施設への集客対策として
新水俣駅からのレンタカー利用料金について助成。

(7) ●財政調整基金へ積立（財政課） 347,719 千円

財政の安定を確保のための積立

財政調整基金予算残高 3,627,466 千円

過疎対策事業債（ソフト事業分）を拡充

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により次のソフト事業を対象に充当

・ コミュニティ協議会運営事業	13,500 千円	}	106,700 千円
・ コミュニティ協議会育成事業	3,700 千円		
・ 自治会活動支援事業	30,000 千円		
・ 病院群輪番制病院運営事業	24,000 千円		
・ 在宅当番医制事業	3,000 千円		
・ 村づくり整備支援事業	14,000 千円		
・ 地域公共交通対策事業	18,500 千円		

【お問合せ先】 伊佐市 財政課 財政係

電話：0995-23-1311（内線 1141・1142）

e-mail：zaisei@city.isa.lg.jp